

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年10月27日
【四半期会計期間】	第83期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社ディスコ
【英訳名】	DISCO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関家 一馬
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【電話番号】	(03)4590-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役サポート本部長 田村 隆夫
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【電話番号】	(03)4590-1099(IR室直通)
【事務連絡者氏名】	常務取締役サポート本部長 田村 隆夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第2四半期 連結累計期間	第83期 第2四半期 連結累計期間	第82期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	83,215	116,082	182,857
経常利益 (百万円)	23,125	39,895	53,629
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	16,600	28,592	39,091
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	16,692	28,632	41,131
純資産額 (百万円)	231,317	261,018	252,352
総資産額 (百万円)	288,723	344,578	329,026
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	461.17	792.72	1,085.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	459.19	789.78	1,080.82
自己資本比率 (%)	79.7	75.4	76.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,767	31,820	56,709
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	339	9,671	13,107
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,330	20,026	15,825
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	90,256	112,884	109,809

回次	第82期 第2四半期 連結会計期間	第83期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	281.23	499.19

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)等は第81期の期首から早期適用しております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（以下、当期）の市場環境は、新型コロナウイルス感染症の影響は見られたものの、各国政府の政策などにより経済活動は正常化に向かいつつあります。また、コロナ禍における巣ごもり需要が一巡した後も、5G関連や自動車をはじめとする幅広い用途で半導体、電子部品の需要が高まりました。

このような市場環境のもと、顧客である半導体メーカーの設備投資は引き続き活発な動きがみられたことから、精密加工装置であるダイシングソー、グラインダの出荷はアジア地域を中心に高い水準が継続しました。また、顧客の設備稼働率も高水準で推移したことから、消耗品である精密加工ツールの出荷額も引き続き堅調に推移しました。

こうした環境において、当社の業績は機械装置の検収が進捗した結果、売上高は大幅に増加しました。損益については、販売管理費が人件費を中心に増加しましたが、売上高の大幅な増加により、営業利益は7割増の大幅増益となりました。

以上の結果、当期の業績は以下のとおりとなり、各利益において半期ベースでの過去最高を更新しました。

売上高	1,160億82百万円（前年同期比 39.5%増）		
営業利益	399億58百万円（前年同期比 71.1%増）	営業利益率	34.4%
経常利益	398億95百万円（前年同期比 72.5%増）	経常利益率	34.4%
親会社株主に帰属する四半期純利益	285億92百万円（前年同期比 72.2%増）	純利益率	24.6%

#### (2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末（以下、前期末）と比べ155億52百万円増加し、3,445億78百万円となりました。これは、主に棚卸資産を中心とした流動資産が増加したことや、桑畑工場A棟Dゾーンなどへの設備投資により有形固定資産が増加したことによるものです。

負債は、前期末と比べ68億85百万円増加し835億59百万円となりました。これは、主に流動負債その他に含まれる契約負債が増加したことによるものです。

純資産は、前期末と比べ86億66百万円増加し2,610億18百万円となり、自己資本比率は前期末から0.9ポイント低下の75.4%となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、318億20百万円の収入となりました。（前年同期比 39.8%増）

これは、主に税金等調整前四半期純利益の計上と契約負債の増加によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、96億71百万円の支出となりました。（前年同期比 2,748.1%増）

これは、主に桑畑工場A棟Dゾーンなどの有形固定資産の取得による支出によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、200億26百万円の支出となりました。（前年同期比 62.4%増）

これは、主に配当金の支払によるものです。

これらの結果、当期末の現金及び現金同等物の残高は、前期末から30億75百万円増加して1,128億84百万円となりました。また、「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」を合算した「フリー・キャッシュ・フロー」は、221億49百万円の資金増加となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、92億27百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年10月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,092,271	36,092,271	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	36,092,271	36,092,271	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2021年7月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社執行役員 2
新株予約権の数(個)	21
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,100 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2021年8月5日 至 2041年8月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 26,385 (注)2 資本組入額 13,193
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた取締役または執行役員は、当社の取締役または執行役員を退任(再任された場合、執行役員を退任して取締役に就任した場合、取締役を退任して執行役員に就任した場合のいずれも含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、2040年7月31日より前に割当を受けた取締役または執行役員が当社の取締役または執行役員の地位を退任しなかった場合、その取締役または執行役員は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。 また、割当を受けた取締役または執行役員が死亡した場合は、その相続人がこれを行行使できる。 (退職慰労金制度は2004年に廃止。)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、当社取締役会の承認を要する。 質入その他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 発行価格は、新株予約権の払込金額26,384円と行使時の払込金額1円を合算しております。

なお、新株予約権の払込金額26,384円については、当社の取締役および執行役員の当社に対する報酬債権と相殺されます。

決議年月日	2021年 7月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社執行役員 2
新株予約権の数(個)	73
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,300 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,975
新株予約権の行使期間	自 2023年 8月 5日 至 2029年 8月 4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,698 (注) 2 資本組入額 20,349
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた取締役または執行役員は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または当社子会社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるものと認める場合はこの限りでない。なお、当社または当社子会社以外の会社より当社または当社子会社に出向中の対象者が出向解除により出向元の会社へ帰任した場合は、当社の取締役、執行役員もしくは従業員または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失したものと扱い、また任期満了により退任または定年退職した対象者が当社または当社子会社に従業員として再雇用された場合は、当社の取締役、執行役員もしくは従業員または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失したものと取り扱わないものとする。</p> <p>また、割当を受けた取締役または執行役員が死亡した場合は、その相続人は、死亡時に未行使の新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権割当契約に定める条件による。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、当社取締役会の承認を要する。質入その他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 発行価格は、新株予約権の払込金額6,723円と行使時の払込金額33,975円を合算しております。

なお、新株予約権の払込金額6,723円については、当社の取締役および執行役員の当社に対する報酬債権と相殺されます。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年 7月 1日 ~ 2021年 9月 30日 (注)	26,800	36,092,271	134	21,594	134	22,676

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

( 5 ) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,215	11.68
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,589	7.17
株式会社ダイイチホールディングス	東京都渋谷区広尾3-9-20-403	1,998	5.53
株式会社OctagonLab	広島県広島市中区袋町8-8	1,854	5.13
株式会社ダイイチ企業	東京都港区高輪1-23-33-402	1,848	5.12
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-12	931	2.58
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カス トディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	916	2.53
関家 一馬	東京都渋谷区	700	1.93
株式会社ブルーオーシャン	東京都世田谷区上野毛2-14-16	592	1.64
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川イ ンターシティA棟)	474	1.31
計	-	16,119	44.66

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,918千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,102千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	833千株

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,046,300	360,463	-
単元未満株式	普通株式 40,971	-	-
発行済株式総数	36,092,271	-	-
総株主の議決権	-	360,463	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ディスコ	東京都大田区大森北二丁目13番11号	5,000	-	5,000	0.01
計	-	5,000	-	5,000	0.01

(注) 他人名義の株式は所有していません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役 サポート本部長	常務取締役 サポート本部長 総務部長	田村 隆夫	2021年7月1日

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	109,809	112,884
受取手形及び売掛金	33,173	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	37,610
商品及び製品	18,605	22,028
仕掛品	15,998	16,824
原材料及び貯蔵品	21,142	22,847
その他	9,453	6,209
貸倒引当金	75	91
流動資産合計	208,108	218,314
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	62,333	76,737
その他(純額)	46,115	37,218
有形固定資産合計	108,448	113,956
無形固定資産		
投資その他の資産	283	257
その他	12,203	12,060
貸倒引当金	17	9
投資その他の資産合計	12,186	12,050
固定資産合計	120,918	126,264
資産合計	329,026	344,578
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,336	5,937
電子記録債務	16,121	18,298
未払法人税等	12,539	10,223
賞与引当金	15,110	13,018
その他の引当金	887	1,024
その他	24,932	34,316
流動負債合計	75,927	82,819
固定負債	746	740
負債合計	76,674	83,559
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	21,424	21,594
資本剰余金	23,412	23,582
利益剰余金	203,677	212,043
自己株式	31	31
株主資本合計	248,482	257,188
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	599	250
為替換算調整勘定	2,218	2,601
退職給付に係る調整累計額	97	107
その他の包括利益累計額合計	2,720	2,744
新株予約権	937	856
非支配株主持分	212	229
純資産合計	252,352	261,018
負債純資産合計	329,026	344,578

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	83,215	116,082
売上原価	34,390	46,238
売上総利益	48,824	69,843
販売費及び一般管理費	25,465	29,885
営業利益	23,359	39,958
営業外収益		
受取利息	17	21
持分法による投資利益	53	424
受取賃貸料	64	55
助成金収入	121	268
その他	63	105
営業外収益合計	321	876
営業外費用		
為替差損	503	866
減価償却費	25	23
その他	26	48
営業外費用合計	556	939
経常利益	23,125	39,895
特別利益		
固定資産売却益	18	5
特別利益合計	18	5
特別損失		
固定資産除売却損	23	38
投資有価証券評価損	18	-
特別退職金	9	27
特別損失合計	51	65
税金等調整前四半期純利益	23,091	39,835
法人税、住民税及び事業税	6,279	10,745
法人税等調整額	185	473
法人税等合計	6,464	11,219
四半期純利益	16,627	28,616
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	16,600	28,592
非支配株主に帰属する四半期純利益	26	24
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	65	321
退職給付に係る調整額	1	10
持分法適用会社に対する持分相当額	1	295
その他の包括利益合計	65	16
四半期包括利益	16,692	28,632
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,662	28,615
非支配株主に係る四半期包括利益	30	16

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	23,091	39,835
減価償却費	3,179	3,713
投資有価証券評価損益(は益)	18	-
持分法による投資損益(は益)	53	424
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	6
賞与引当金の増減額(は減少)	1,149	2,131
有形固定資産除売却損益(は益)	5	32
助成金収入	121	268
受取利息及び受取配当金	17	21
売上債権の増減額(は増加)	4,531	3,933
棚卸資産の増減額(は増加)	1,864	4,713
仕入債務の増減額(は減少)	264	1,776
契約負債の増減額(は減少)	-	9,007
その他	6,644	1,202
小計	25,474	44,081
助成金の受取額	586	723
利息及び配当金の受取額	17	14
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,310	12,998
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,767	31,820
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	8,524	9,615
有形固定資産の売却による収入	72	6
無形固定資産の取得による支出	19	19
長期貸付けによる支出	-	5
長期貸付金の回収による収入	6	70
定期預金の払戻による収入	8,126	-
その他	1	108
投資活動によるキャッシュ・フロー	339	9,671
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	141	191
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	12,471	20,218
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,330	20,026
現金及び現金同等物に係る換算差額	375	952
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,473	3,075
現金及び現金同等物の期首残高	79,782	109,809
現金及び現金同等物の四半期末残高	90,256	112,884

【注記事項】

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-4項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料及び賞与	5,816百万円	6,480百万円
賞与引当金繰入額	2,418	3,337
研究開発費	8,092	9,227

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表の現金及び預金勘定の金額は一致しております。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,474	347	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月22日 取締役会	普通株式	4,178	116	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	20,226	561	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月21日 取締役会	普通株式	7,181	199	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

主要製品群	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
精密加工装置	63,439
精密加工ツール	27,954
その他	24,688
売上高合計	116,082

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益(円)	461.17	792.72
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	16,600	28,592
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	16,600	28,592
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,995	36,068
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (円)	459.19	789.78
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	155	134
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	2020年7月21日取締役会決議に よる新株予約権 (新株予約権の個数 109個)	2021年7月20日取締役会決議に よる新株予約権 (新株予約権の個数 73個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年10月21日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額..... 7,181百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 199円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2021年12月1日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月27日

株式会社ディスコ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永井 勝

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関根 義明

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディスコの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディスコ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。